# 平成29年度 公の施設目標管理型評価書

旅	<u> </u>	設	名	老人デイサービスセンター本町						
씥	Ð	里者	名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 <b>指定期間</b> 平成27年4月1日 <b>~</b> 令和2年3月31日						
担	1	当	課	中央区 健康福祉課						
亨	Í	在	地	新潟市中央区本町通1番町168番地2						
柤	₹ 抄	処 法	令	老人福祉法						
彭	<b>2</b> 置	置 条	例	新潟市老人デイサービスセンター条例						
於	E 8	殳 概	要	(1)開設月日:平成12年12月1日 (2)施設規模:鉄筋コンクリート造4階建 / 敷地面積 645.04 ㎡ デイサービスセンター部分延床面積 588.98㎡ (3)施設内容:食堂,機能訓練室,相談室,浴室,休養室,厨房,事務室 (4)定員:通所介護(介護予防通所介護含む) 25名,認知症対応型通所介護 5名						

#### 施 設 設 置 目 的

老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人ディ サービスセンターを設置する。

## 管理・運営に関する基本理念,方針等

### 【管理運営に関する基本的事項】

- (1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行うこと。
- (3) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。
- (4) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行うこと。
- (5) 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させること。
- (6) 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること。
- (7) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努めること。
- (8) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持すること。
- (9) 利用者の増加に努めること。
- (10) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (11) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント <b>※</b>		
		利用者滿足度	利用者アンケートでの満足度80%以 上	アンケート実施。全ての項目で80% 以上満足の回答を頂いている。	В	適切に実施されており、評価指標を上回っている。		
市	民	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアルの整備 ・1週間以内に対応	対応マニュアル等に基づき、早期に 対応している	В	マニュアルを整備し、苦情・要望には 直ぐに対応を実施。再発防止策も検 討し、職員間で周知し対応している。		
財	務	※公設民営、介護報酬で運営さえているため、委託料なし						
		業務仕様書等に定める事 項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	各事項において遵守している。	В	事業計画や仕様書を遵守されてい る。		
		他施設との連携に対する理 解	併設施設との共同事業開催年1回以 上	白山コミュニティハウスの利用者と共同で、AED講習を実施した。	В	日頃から緊急時に適切に対応できるよう他施設との連携を高めている。 今後は、日常から他施設の利用者と ふれあう機会の構築も検討いただき たい。		
		事業計画・事業報告の適切 さ	業務仕様書等に定める期日までに提 出	報告書等の書類は期日までに提出 できている。	В	指定期日までに提出されている。		
業	務	事件・事故等発生時の対応 の適切さ	・対応マニュアルの整備 ・避難訓練の実施(年2回以上)	・対応マニュアルに従い対応を実施。 ・避難訓練は年2回実施。夏は白山コミュニティハウスと合同で実施している。	В	マニュアル整備に加え、事故の再発防止策を検討し実施している。避難訓練も評価指標を満たす回数を実施している。		
		当該施設の管理に係る関 係法令の遵守	・関係法令の遵守 ・個人情報取扱マニュアルの整備	・設置基準等関係法令の遵守はできている。 ・マニュアルに基づき、個人情報の保護を徹底している。	В	関係法令を遵守している。個人情報 の取扱に関しては、マニュアル整備 に加え、内部研修も実施している。		
		管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における 指摘事項の有無	指導監査等はなかった。	В	各業務とも適切に実施されている。		
		配置人員条件の充足	基準以上の職員数の配置	適正な人員配置にて運営を実施している。	Α	基準以上の職員数を配置している。 今後も継続して適切な人員配置を 行っていただきたい。		
Д	材	職員の資質向上の取り組 み	技能・技術を維持向上するための研 修の実施	各種の研修に参加した職員による施設内での復命研修も実施し全職員で 資質向上に努めている。	А	内部・外部において、職種での研修はもちろんのこと、介護技術や接遇・認知症など、職種を跨いで行う研修にも力をいれ、資質向上に努めている。		

#### 【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されて いるだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

#### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

お客様からのご要望に対しては早期に対応し、いただいたご意見を反映して、サービスの向上に努めています。年1回のアンケートにて、お客様・関係事業所からも意 見をいただき、可能な限り満足していただけるように運営しています。実績については、前年度と比較して増加傾向で、新たに作業療法士を配置するなどして、お客様に は在宅生活に役立つ動作を提案いたしました。相談員・介護員・看護師など各職種の職員も専門の知識のみでなく、様々な研修を実施し、全職員がさらなる知識や技術 の向上に努めてまいりました。白山コミュニティハウスとの合同での避難訓練や介護者支援教室にも参加し地域との連携を強め、利用者及び地域の高齢者の方々が住 み慣れた地域での暮らしを継続できるように取り組んでいます。学生の受入れや高校生を対象とした今年度初の「介護のミリョク発信事業」についても積極的に取り組 みました。

#### 所 管 課 に ょ る 総 合 評 価 所 見

関係法令及び仕様書に基づいた、適切な運営が行われている。